

山の幸

海の幸

人の幸

共に暮らせる福祉の里

すさき、

須崎市地域福祉計画（第二次）策定

少子・高齢化の進行や、隣近所の関係の希薄化に伴い、地域で暮らしている子ども・高齢者・障がい者に関する課題は多様化し、公的なサービスだけでは必ずしも解決できないことも出てきました。解決策として地域における「支え合い」や「ふれあい」が重要になり、地域に住む人や活動している人と一緒になって考え、取り組んでいくための計画づくりが必要となり、須崎市は平成21年3月に「須崎市地域福祉計画（第一次）」を策定しました。

平成25年度末、須崎市地域福祉計画（第一次）の計画期間終了に加え、地域福祉を取り巻く環境の変化に合わせるため、「須崎市地域福祉計画（第二次）」の策定を行いました。

地域福祉とは

どんな境遇にある人であっても、普通の暮らしがしつかりできるよう協力・支援しながら幸せを感じることが「福祉」です。生活の仕方や社会・経済情勢の変化に伴って、求められる「福祉」も多様化してきました。

これまで、福祉は行政サービスが中心でした。行政は、市民の生活保障と権利保障のために果たすべき責任を負っています。しかし、一人ひとりが地域で幸せに暮らしていくために行政サービスだけではなく、住民同士の支え合いや民間事業者のサービスなどさまざまな選択肢が必要です。みんなで協働して暮らしやすい地域づくりを進めようというのが地域福祉の考え方です。

つまり、誰もが住みなれた地域で健やかに安心して暮らせる地域社会を実現するために、地域に住む人々が、さまざまな公私の活動

主体と協働して、お互いに思いやりをもって、支え合い・助け合う地域づくりを目指すことが「地域福祉」です。

計画の基本理念

須崎市の地域福祉推進にあたっては、地域社会において、一人ひとりが、豊かな自然に囲まれた中で、自分らしい生き方や幸せを追求でき、共に暮らせるまち「福祉の里」づくりを目指し、第一次計画に引き続き「山の幸海の幸人の幸～共に暮らせる福祉の里すさき～」を基本理念とします。

自分のことは自分で行う行政や関係機関・団体と住民が、それぞれの特性を活かした役割分担により生活課題の解決に向けて努力していくしかなればなりません。

住民が安心して暮らせるまちづくりを実現するためには、行政や関係機関・団体と住民がそれぞれの分野において主体的・積極的に役割を果たし、地域全体で計画の実現に向けた取り組みを行うことが重要です。

取り組みを進めていくたためには、地域に関わるすべての人々が地域福祉計画の推進という共通目的を持ち、

た福祉を目指します。「自助・共助・公助」が連携し、地域全体で支え合い助け合う地域づくりを進める必要があります。

